

議事 1

埼玉県アレルギー疾患対策推進指針の
第8次埼玉県地域保健医療計画への
位置付けについて(報告)

保健医療部内で策定された計画等の保健医療計画への位置付けに関する検討

1 背景

- 本県で策定している計画等は毎年増加傾向
- 全庁的に重複が多い計画等について、統合を含めた整理・検討を行う動き
- 政策的に関連が深い計画については、保健医療計画と一体のものとして策定して差し支えない旨、厚生労働省から事務連絡が発出（R5.3.31付）

2 方向性

上述の背景を踏まえ、部内で策定された計画等について、分類整理し、部内の最上位計画でもある地域保健医療計画へ統合する。



埼玉県アレルギー疾患対策推進指針についても地域保健医療計画へ位置付け

第8次地域保健医療計画の施策体系案（現行計画との比較）①

第7次計画

第1部 基本的な事項

第1章 基本的な考え方

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 基本理念
- 第3節 計画の位置づけ
- 第4節 計画の期間

第2章 計画の背景

- 第1節 地勢と交通
- 第2節 人口構造
- 第3節 人口動態
- 第4節 住民の受療状況
- 第5節 医療提供施設等の状況
- 第6節 医療費の概況

第3章 医療圏

- 第1節 医療圏の設定
- 第2節 事業ごとの医療圏

第4章 基準病床数

- 第1節 基準病床数

第5章 計画の推進体制と評価

- 第1節 計画の推進体制と役割
- 第2節 評価及び見直し
- 第3節 進捗状況及び評価結果の周知方法

第2部 くらしと健康

第1章 ライフステージに応じた健康づくり

- 第1節 健康づくり対策
- 第2節 歯科保健対策
- 第3節 親と子の保健対策
- 第4節 青少年の健康対策

第2章 疾病・障害とQOLの向上

- 第1節 難病対策
- 第2節 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策
- 第3節 人生の最終段階における医療
- 第4節 臓器移植対策
- 第5節 リハビリテーション医療
- 第6節 動物とのふれあいを通じたQOLの向上

第8次計画

第1部 基本的な事項

第1章 基本的な考え方

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 基本理念
- 第3節 計画の位置づけ
- 第4節 計画の期間

第2章 計画の背景

- 第1節 地勢と交通
- 第2節 人口構造
- 第3節 人口動態
- 第4節 住民の受療状況
- 第5節 医療提供施設等の状況
- 第6節 医療費の概況

第3章 医療圏

- 第1節 医療圏の設定
- 第2節 事業ごとの医療圏

第4章 基準病床数

- 第1節 基準病床数

第5章 計画の推進体制と評価

- 第1節 計画の推進体制と役割
- 第2節 評価及び見直し
- 第3節 進捗状況及び評価結果の周知方法

第2部 くらしと健康

第1章 ライフステージに応じた健康づくりとQOLの向上

- 第1節 健康づくり対策
 - 第2節 歯科保健対策
 - 第3節 親と子の保健対策
 - 第4節 青少年の健康対策
 - 第5節 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策
 - 第6節 人生の最終段階における医療
 - 第7節 動物とのふれあいを通じたQOLの向上
- 『健康長寿計画』
『食育推進計画』
『歯科口腔保健推進計画』

第2章 疾病・障害への取組

- 第1節 難病対策
- 第2節 臓器移植対策
- 第3節 リハビリテーション医療
- 第4節 アレルギー疾患対策

『アレルギー疾患対策推進指針』

埼玉県 地域保健医療計画（第8次）の施策体系

令和6年1月26日医療審議会資料抜粋

第1部 基本的な事項

第1章 基本的な考え方

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 基本理念
- 第3節 計画の位置づけ
- 第4節 計画の期間

第2章 計画の背景

- 第1節 地勢と交通
- 第2節 人口構造
- 第3節 人口動態
- 第4節 住民の受療状況
- 第5節 医療提供施設等の状況
- 第6節 医療費の概況

第3章 医療圏

- 第1節 医療圏の設定
- 第2節 事業ごとの医療圏

第4章 基準病床数

- 第1節 基準病床数

第5章 計画の推進体制と評価

- 第1節 計画の推進体制と役割
- 第2節 評価及び見直し
- 第3節 進捗状況及び評価結果の周知方法

第2部 暮らしと健康

第1章 ライフステージに応じた健康づくりとQOLの向上

- 第1節 健康づくり対策
【健康長寿計画】
- 第2節 食育の推進
【食育推進計画】
- 第3節 歯科保健対策
【歯科口腔保健推進計画】
- 第4節 親と子の保健対策
- 第5節 青少年の健康対策
- 第6節 人生の最終段階における医療
- 第7節 動物とのふれあいを通じたQOLの向上

第2章 疾病・障害への取組

- 第1節 難病対策
- 第2節 臓器移植対策
- 第3節 リハビリテーション医療
- 第4節 アレルギー疾患対策
【アレルギー疾患対策推進指針】
- 第5節 肝炎対策
【肝炎対策推進指針】

第3章 健康危機管理体制の整備と生活衛生

- 第1節 健康危機管理体制の整備充実
- 第2節 保健衛生施設の機能充実
- 第3節 安全で良質な水の供給
- 第4節 衛生的な生活環境の確保
- 第5節 安全な食品の提供

第3部 医療の推進

第1章 疾病ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 がん医療
【がん対策推進計画】
- 第2節 脳卒中医療及び心筋梗塞等の心血管疾患医療
【脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画】
- 第3節 糖尿病医療
- 第4節 精神疾患医療
【自殺対策計画】
【依存症対策推進計画】

第2章 事業ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 救急医療
- 第2節 災害時医療
- 第3節 周産期医療
- 第4節 小児医療
- 第5節 感染症医療
【感染症予防計画】

第3章 在宅医療の推進

- 第1節 在宅医療の推進

第4章 医療の安全の確保

- 第1節 医療の安全の確保
- 第2節 医薬品等の安全対策
【薬物乱用対策推進計画】
- 第3節 医薬品の適正使用の推進
- 第4節 献血の推進

第4部 地域医療構想

- 第1章 地域医療構想の概要
- 第2章 本県の概況と2025年における医療需要等
- 第3章 医療提供体制整備の方向性と地域医療構想の推進体制
- 第4章 各地域の概要及び医療提供体制整備の方向性

第5部 医療従事者の確保等

- 第1章 医師の確保に関する事項
【医師確保計画】
- 第2章 医療従事者等の確保に関する事項
【薬剤師確保計画】
- 第3章 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項
 - 第1節 外来医療に係る医療提供体制の確保の方針
 - 第2節 区域の設定と推進体制
 - 第3節 外来医療の提供状況
 - 第4節 外来医療に係る医療提供体制の確保に向けた取組

第6部 医療費適正化計画

- 第1章 住民の健康の保持の推進
- 第2章 医療の効率的な提供の推進
- 第3章 医療費の見込み
- 第4章 国民健康保険の運営